

第 6 章 道 路

第 1 節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワークの整備はますます重要なものとなっております。

本県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内 41.8 km）が昭和 61 年 7 月に開通したのを始め、平成 9 年 6 月に東北中央自動車道の湯沢～横手間が開通、11 月には、東北横断自動車道（秋田自動車道）が湯上市まで（県内 98.5 km）全線開通しました。さらに、日本海沿岸東北自動車道が平成 14 年 9 月に能代市まで、同 10 月には由利本荘市岩城まで、平成 18 年 7 月には能代東まで延伸されました。また、東北中央自動車道は平成 16 年 7 月に湯沢市三関まで、平成 18 年 8 月には湯沢市須川まで延伸されました。

また去年は、10 月の「秋田わか杉国体」の開催に合わせ、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保～岩城間（32.8 km）、能代東～二ツ井白神間（10.0 km）、東北中央自動車道の雄勝こまち～須川間（3.6 km）が平成 19 年 9 月までそれぞれ開通しております。

これにより、県内の高規格幹線道路の総整備延長は 276 km、また、計画整備延長 360 km に対する開通区間の割合は 77% となり、全国平均 72%、東北平均 72% を上回る高い整備水準となりました。

現在、残る区間の整備が引き続き進められており、早期の全区間開通を目指しております。

(2) 一般国道

国道は主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

国道は、国が直接管理する 7 号・13 号・46 号の 3 路線と県が管理する 101 号から 454 号までの 14 路線があります。そのうち、県管理国道の延長は 876 km で、ほとんどが舗装された整備済道路となっております。

(3) 都道府県道

県道は通勤・通学・通院などの地域間交流の円滑化や合併市町村の一体感の形成など地域生活を支援する道路として整備が進められております。

県内には 187 路線、延長 2,439 km の県道があり、そのうち 70% は整備済道路となっております。

(4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の 84% を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、また、未舗装の道路も多く、整備率はわずか 19% 程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が立ち遅れている現状にあります。

◆ 道路の整備状況

(単位: km)

道 路 区 分	路線数	延 長	路 面 別				構 成 別				
			整 備 済		舗 装 済		道路部 延 長	橋 梁		ト ン ネ ル	
			延 長	率	延 長	率		橋数	延長	箇所	延長
一 般 道 路 計	41,942	23,358	6,572	28.1%	15,717	67.3%	23,108	11,969	208	139	40
国 県 道	204	3,701	2,905	78.5%	3,539	95.6%	3,574	2,550	93	96	33
一般国道	17	1,262	1,198	94.9%	1,262	100.0%	1,194	977	43	64	25
国直轄	3	386	386	100.0%	386	100.0%	365	237	13	18	8
県管理	14	876	812	92.7%	876	100.0%	829	740	30	46	17
県 道	187	2,439	1,707	70.0%	2,277	93.4%	2,380	1,573	50	32	8
市 町 村 道	41,738	19,657	3,667	18.7%	12,178	62.0%	19,534	9,419	115	43	7

※ 道路幅員が 5.5m 以上の道路を整備済としています。
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

※ 道路現況調査より（平成 19 年 4 月 1 日現在）

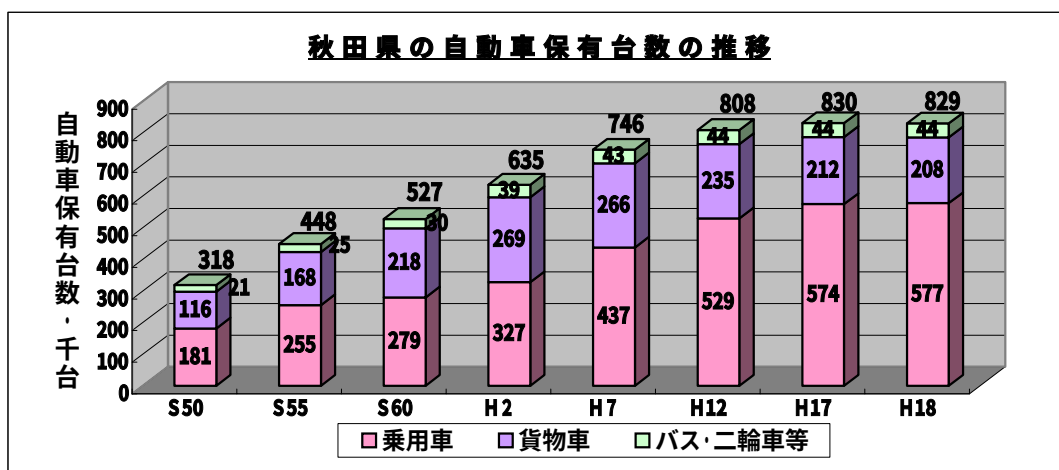
2 道路整備の必要性

(1) 県民生活を支える自動車交通

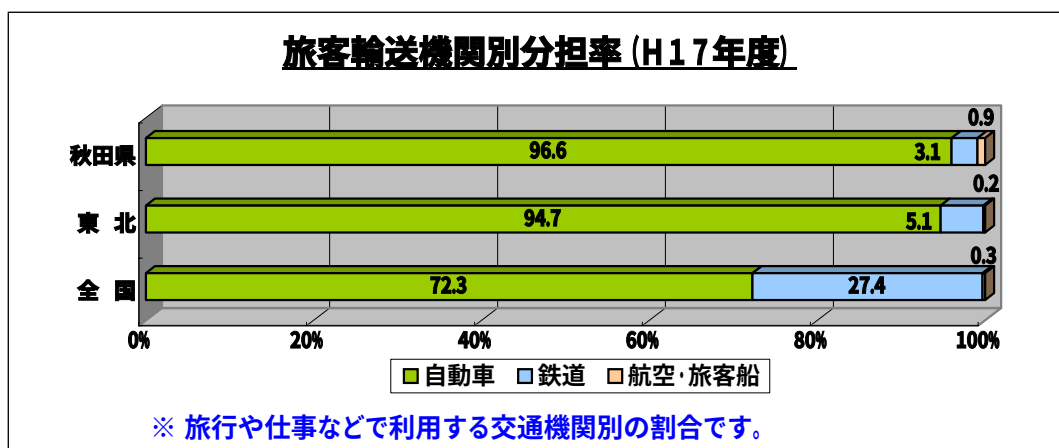
現在本県での自動車保有台数は、約30年前の昭和50年から2.6倍の829千台となっており、100世帯当たりの自動車保有台数も138台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の87台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約1.6倍と大幅に上回っております。

また、輸送機関別の分担率も旅客及び貨物とも自動車の割合が全国平均と比べ非常に高いものとなっております。

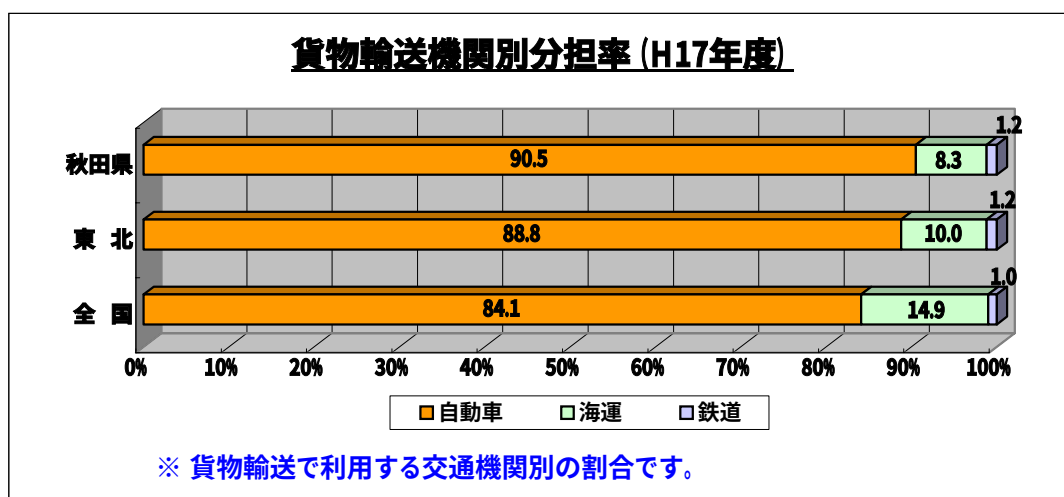
このように本県では、日常生活のうえでも、また、経済活動を支えるためにも、自動車が必要不可欠なものとなっております。



資料：東北運輸局



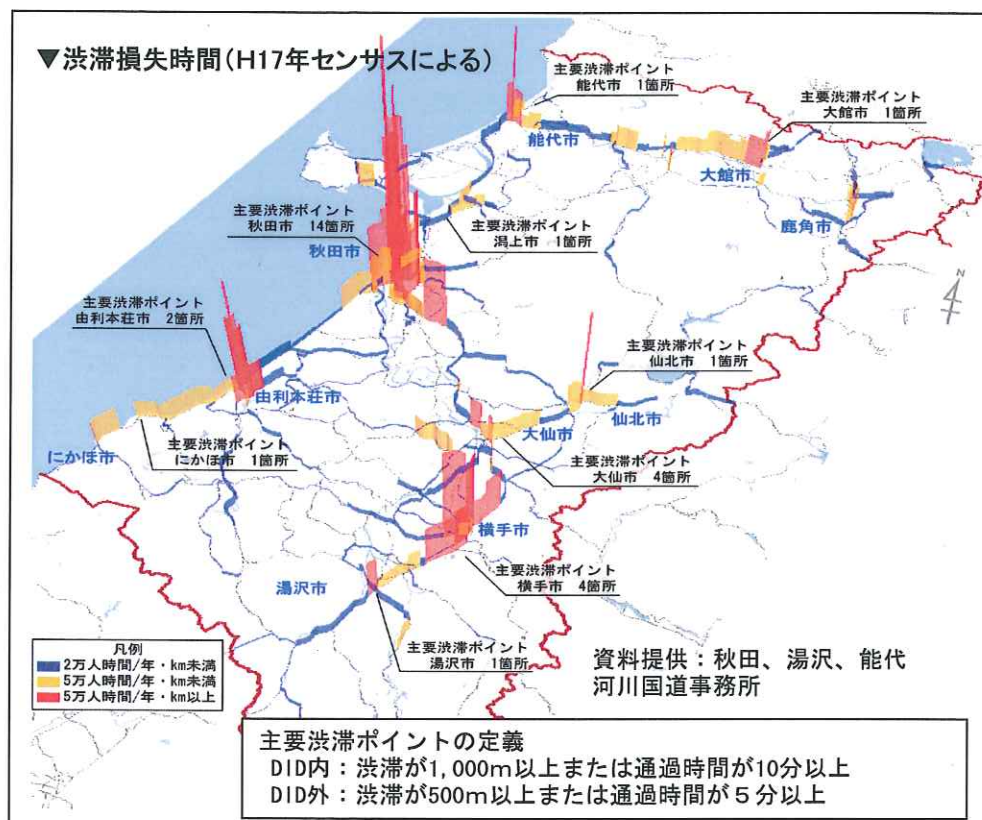
資料：平成17年度 旅客流動調査



資料：平成17年度 貨物流動調査

(2) 依然として残る渋滞ポイント

県内には、秋田市を始め、交通渋滞ポイントが依然として多数残っており、県民1人当たり年間25時間が渋滞のため失われております。



(3) 冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止め区間があります。

(冬期通行止め区間：51区間、約380km)



(4) 安全・安心の確保

県では、通学路を中心に歩道の整備を進めておりますが、まだ、整備を要する区間が多数残っており、整備が急がれております。

また、昨年2月に秋田県境に程近い宮城県大崎市鳴子地区で発生した地滑り災害では、長期間の通行止めが続き、本県でも観光産業などを中心に深刻な影響がありました。

このような災害に対応するため、県では落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施するとともに、防災対策工事を進めておりますが、まだ整備率は低いものとなっております。

さらに、昭和50年以前に整備された橋梁の老朽化が顕著となってきたことから、現在、補修や補強による延命化に努めているところであります。

このように、日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、また、各種道路施設の適切な保全が必要となっております。

3 交通量・時間距離図

県内幹線国道の交通量を図表化したものです。国道7号・13号については、ほとんどの区間で1万台以上の交通量となっており、県経済を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多いものとなっており、地域の主要な幹線道路として利用されております。



資料：平成17年度道路交通センサス
道路時刻表（'05～'06）

◆県内交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道7号	39,826	秋田市八橋字下八橋
2	一般国道13号	37,906	秋田市牛島西二丁目
3	秋田天王線	29,703	秋田市寺内三千刈
4	秋田停車場線	26,377	秋田市大町二丁目
5	秋田昭和線	26,130	秋田市広面字谷地沖
6	一般国道101号	21,260	潟上市天王字江川
7	秋田岩見船岡線	18,812	秋田市千秋城下町
8	一般国道105号	18,589	由利本荘市川口字上菅蒲崎
9	秋田北インター線	18,253	秋田市外旭川
10	富根能代線	14,298	能代市万町

資料：平成17年度道路交通センサス

第2節 道路の整備

1 道路整備の基本方針

(1) あきたのみちづくり計画（平成20年度～平成29年度）

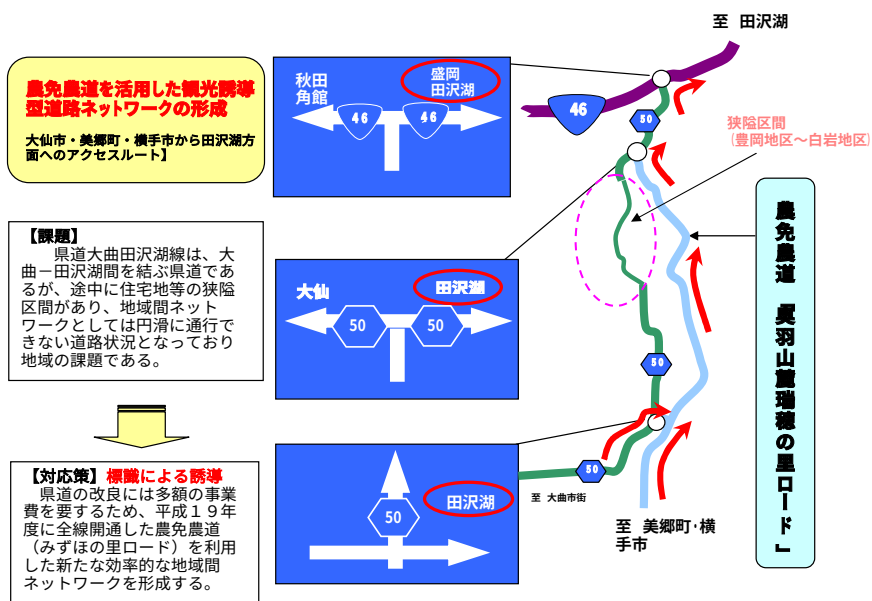
人口減少に伴う経済の低成長や厳しい財政状況、さらには限界集落問題に代表される地域間格差の拡大など、今日、道路を取り巻く環境が大きく変化してきております。

本計画は、このような社会情勢の中、地域発展のための基本的インフラである道路について今後10年間の整備方針や維持管理のあり方を計画したものであります。

計画の主眼は、各地域振興局毎の地域課題に対応した整備路線・箇所を抽出し、地域の活性化のため真に必要とされる道路ネットワークの構築を図ることと、「造るから使いこなす」の発想で、県管理道路以外の市町村道なども積極的にネットワークに組み入れ、一体的な活用を図ろうとするものです。また、橋梁などの道路施設の維持・補修についても、予防保全的手法を取り入れ、施設の延命化に努めてまいります。その他、高齢化社会に対応した歩道の整備や雪対策など、安全・安心の確保についても、計画的に実施してまいります。

《ネットワークの1例》

県道と農道を一体的に活用した観光ルート
の構築
(美郷町～仙北市)



(2) あきた21総合計画（平成12年度～平成22年度）

「時と豊かに暮らす秋田」を基本理念とする「あきた21総合計画」は、県政運営の基本的指針となるもので、平成12年度から22年度までを計画期間としており、現在は、平成18年度から20年度までの3ヶ年の目標を定めた「第3期実施計画」期間となっております。

本計画では、県内外との活発な交流促進による経済の活性化のための高速道路や国道・県道による交通ネットワークの構築や、高齢者や通学児童などの安全・安心を確保するための歩道の整備や雪対策などが道路施策として掲げられております。

本計画に基づく平成19年度末までの達成状況は下表のとおりであります。

施策目標	指標	平成11年度 (基準年)	平成19年度 (実績)	平成22年度 (目標)	備考
1 全国1日交通圏の拡大	最寄りの空港まで80分到達市町村数	44市町村	69市町村	69市町村	目標達成
2 県内90分交通体系の確立	秋田市まで90分到達市町村数	59市町村	63市町村	63市町村	目標達成
3 生活圏30分道路の整備	最寄りの中核都市まで30分到達市町村数	54市町村	57市町村	57市町村	目標達成
4 高速ICへのアクセス強化	最寄りの高速ICまで30分到達市町村数	41市町村	66市町村	66市町村	目標達成
5 渋滞対策の推進	渋滞ポイントの解消	4箇所	38箇所	42箇所	
6 高速道路網の整備	整備率の向上	45%	77%	82%	
7 国道の整備	整備率の向上	87%	93%	92%	目標達成
8 県道の整備	整備率の向上	65%	70%	71%	
9 交通安全施設の整備	歩道整備率の向上	28%	38%	39%	
10 人にやさしい道づくり	歩道の段差解消率の向上	55%	72%	77%	
11 わかりやすい標識の整備	標識の設置箇所数の向上	253箇所	1,683箇所	1,234箇所	目標達成
12 雪と共生できる地域づくり	消・融雪施設の整備率向上	53%	60%	61%	
13 道の駅の整備	設置箇所数の	14箇所	26箇所	27箇所	

2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路網は、地域の連携と交流を促進し、地域の発展を支える基本的な施設として多極分散型国土を形成する上で欠くことのできないものであり、また、空港・港湾などと有機的に連携し、人・物・情報の流れを効率化することにより、国際化に対応した我が国の経済構造の改革を進める上でも重要な役割を果たすものであります。

第四次全国総合開発計画（以下、四全総：昭和62年6月30日閣議決定）では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を向かえる21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間程度で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

高規格幹線道路の整備状況

H20.4.1現在

	全 国		秋 田 県	
	延 長	供用率	延 長	供用率
全体計画	11,520km	—	360km	—
H17末供用	7,986km	69%	217km	60%
H18末供用	8,063km	70%	229km	63%
H19末供用	8,265km	72%	276km	77%



秋田県の高規格幹線道路の概要

秋田県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の湯沢IC～横手ICが開通、同年11月には秋田自動車道（北上JCT～昭和男鹿半島IC間）が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

平成19年度には、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保IC～岩城IC及び能代東IC～二ツ井白神IC、東北中央自動車道では雄勝こまちIC～須川ICがそれぞれ延伸し、県内の供用率は77%に達成しました。

平成20年4月現在、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保IC～象潟ICが象潟仁賀保道路、あきた北空港IC～大館南が大館鷹巣道路、大館北IC～小坂ICが新直轄道路、東北中央自動車道の雄勝こまちと新庄間の院内道路が事業中となっています。

残り3区間（酒田～象潟IC間、二ツ井白神IC～あきた北空港間、雄勝こまちIC～新庄）が繋がることで県内の高速体系のネットワークが完成することとなります。

【全国の整備状況】 H19年度末計画

区 分	計画総延長	うちH19末 供用延長	供用率	備 考
全 国	11,520 km	8,265 km	72%	
東 北	1,893 km	1,369 km	72%	
秋 田	360 km	276 km	77%	

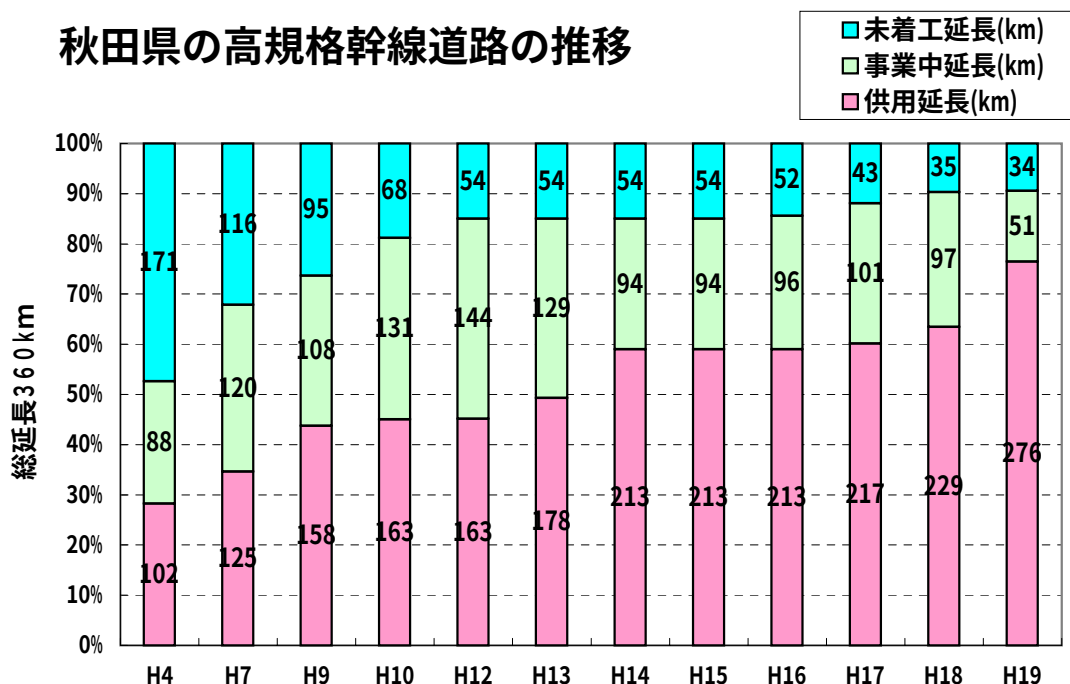
※ 秋田県供用延長はH19.9で達成見込み

【県内の路線別整備状況】 H19年度末計画

路 線 名	路線延長	供用延長	事業中延長	未着工延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	—	—	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	—	—	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約 182 km	108 km	48 km	26 km	
東北中央自動車道	約 38 km	27 km	3 km	8 km	
合 計	約 360 km	276 km	51 km	34 km	

注）四捨五入により合計値が合わない場合もある。

秋田県の高規格幹線道路の推移



現在、県内で進められている高規格幹線道路の整備は以下の箇所となります。

[高速自動車国道]

事業主体：国土交通省

道路名	区 間	延 長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備 考
日本海沿岸	本荘～岩城	21.6km	H1.2.27	H 9.12.25	21.6km	H19.9.17供用
東北自動車道	大館北～小坂	14.5km	H3.12.20	H10.10.25	—	

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めています。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所で事業が行われています。

事業主体：国土交通省

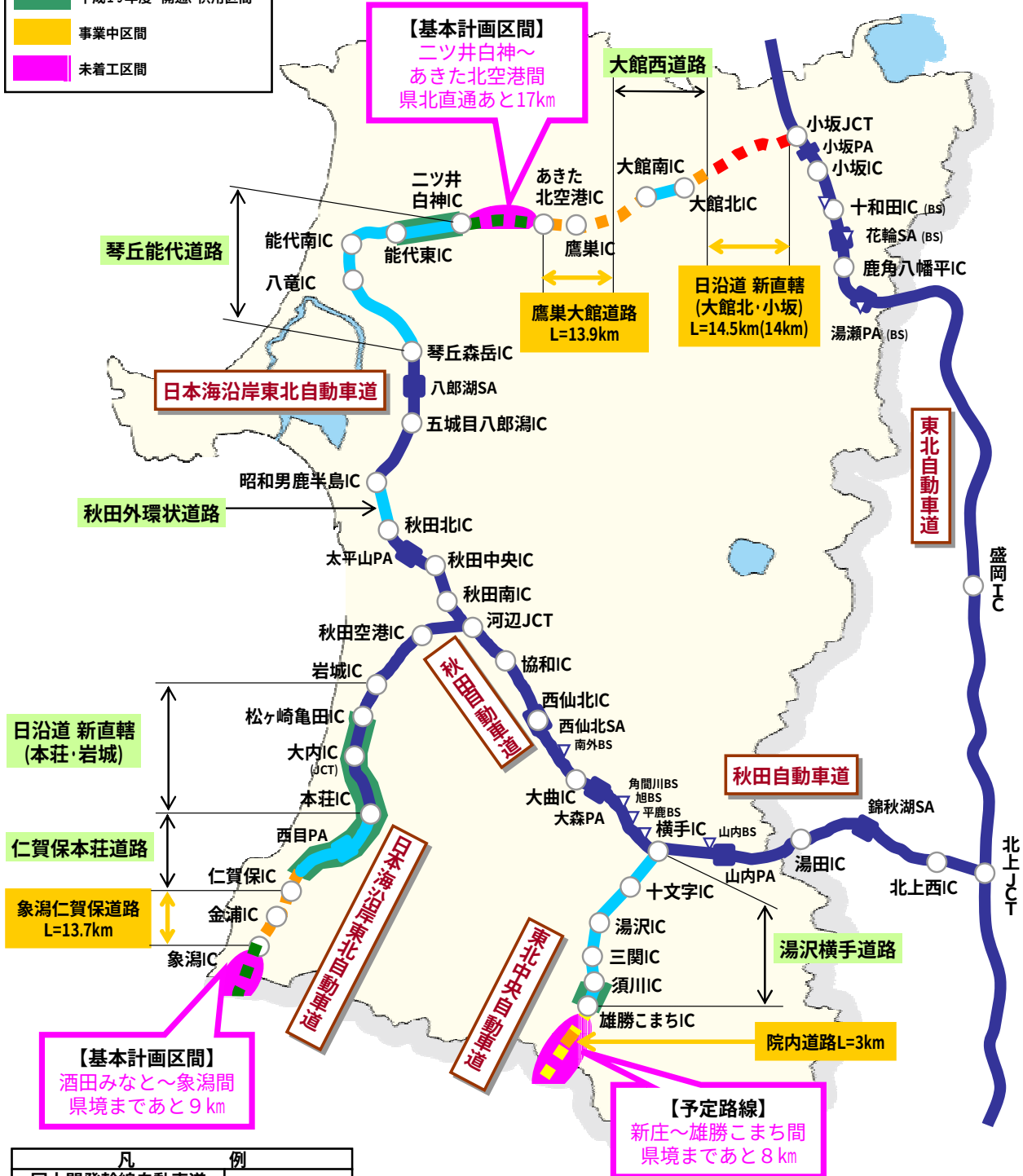
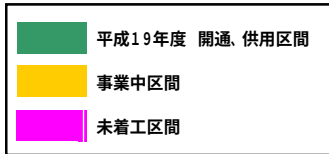
区 分	路線名	道路名	区 間	延長	着手年	供用済	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	—	
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	11.2km	H19.9.17 一部供用(残1.3km)
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19.8.12 全線供用
		大館西道路	大館市樺崎～大館北	8.8km	S57	4.6km	
		鷹巣大館道路	あきた北空港～大館市樺崎	13.9km	H17	—	
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～横手	26.7km	S59	26.7km	H19.8.26 全線供用
		院内道路	雄勝町院内	3.0km	H15	—	

[県内の未着手区間]

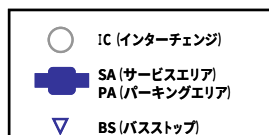
道 路 名	区 間	延 長	予定路線	基本計画	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	県境～象潟	約9km	S62.9	H9.2.5	
	二ツ井白神～あきた北空港	約17km		H9.2.5	
東北中央自動車道	県境～雄勝	約8km		—	

秋田県高規格幹線道路網図

平成20年4月末現在



凡 例	
国土開発幹線自動車道	
供 用 区 間	
事業中区間 (新直轄)	
基本計画区間	
予 定 路 線	
国幹道に並行する自専道	
供 用 区 間	
事業中区間	



活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める道路として地域高規格道路を整備しております。



西津軽能代沿岸道路

能代市

能代港

大館市

大館能代空港

大曲農圃道路

秋田中央道路

角館バイパス

船川港

秋田港

秋田市

秋田空港

盛岡秋田道路

岩谷道路

山科本荘市

本荘大曲道路

大曲市

横手市

湯沢市

大曲西道路

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、自動車専用道路等を決定するものではありません。



凡 例		
高級材料製造業		伊東市及び熱海市地区 (熱海市中央部以外)
		熱海市計画及び 伊豆高原地区
広域道路・実況促進型		本道のトライフック 推進策の実施のため重要 の沿道として特に重要 な上り坂を設けること とする道路
	地域型結型	
地域高級性道路 (一般)	結 核 道 路	
	計 画 道 路	
	調査区間	
	整備区間	
空 道		
重要道路		

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。

※路線名・区間名の()内年月は決定年月

4 幹線道路の整備

・国道、県道の整備

全国1日交通圏、県内90分、生活圏30分及びICまで30分などの達成を目標に掲げ、高速交通ネットワークの補完や地域間交流・連携を促進するためのネットワーク形成を図るため、県管理国道及び県道の整備を進めています。

(1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在8路線・10箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。平成20年度は国道398号の湯沢市大湯道路が全線開通する予定であります。

○主な整備箇所(国道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	103号	葛原バイパス(鹿角市、大館市)	5,460m	
	108号	前杉バイパス(由利本荘市)	2,450m	
	285号	滝ノ沢バイパス(北秋田市)	5,420m	
	285号	中津又バイパス(五城目町)	2,070m	
車道の4車線化	101号	能代拡幅(能代市)	840m	
	107号	本荘道路(由利本荘市)	2,000m	
観光道路	108号	秋ノ宮道路(湯沢市)	1,720m	
	398号	大湯道路(湯沢市)	6,060m	H20 全線開通予定

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在36箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。

○主な整備箇所(県道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	男鹿琴丘線	男鹿市百川	4,700m	
	野崎十文字線	横手市林崎	1,860m	
	稲庭高松線	湯沢市皆瀬藤倉	2,000m	
空港アクセス	秋田御所野雄和線	秋田市御所野	2,170m	
	鷹巣川井堂川線	北秋田市鷹巣中岱	900m	
生活道路	耳取後三年停車場線	横手市余目	700m	
	大曲大森羽後線	羽後町鶴ノ巣	1,620m	
老朽橋の架替	大曲大森羽後線	大仙市大曲橋	1,330m	
	根瀬尾去沢線	鹿角市長内	860m	
	白岩角館線	仙北市大威徳橋	780m	
観光道路	男鹿半島線	男鹿市戸賀	2,660m	



国道101号 男鹿市羽立
平成19年9月20日開通



県道 稲庭高松線 湯沢市藤倉
平成19年8月29日開通

5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等災害対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に市町村道の整備を図ることにしております。

平成20年度事業

一般補助事業

・秋田市道 南部中央線 ・由利本荘市道 由利橋通線
 ・横手市道 条里跡般若寺線 ・美郷町道 切上・東君堂線
 外 68路線



6 プロジェクト関連道路の整備

高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、1路線で事業を行っています。

関連事業名	路線名	位置		全体計画		工期
		市町村	字名	延長 (m)	幅員 (m)	
日本海沿岸 東北自動車道	(主) 琴丘上小阿仁線	琴丘	上岩川	4,595	6.0(11.0)	H14～H25

第 3 節 よりよい道路環境を目指して

1 交通安全対策

(1) 交通安全施設等整備事業

平成19年の交通事故発生件数は、平成18年に比べ355件減少し、死亡者数も3人減少しており、これは県民の交通安全に対する意識の向上と共に歩道整備などの効果が表れたものと思われます。

今後も、歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により事故の削減につとめてまいります。

平成20年度は、国道282号湯瀬ほか11箇所を実施します。



(主) 本荘西目線 由利本荘市
西目町沼田

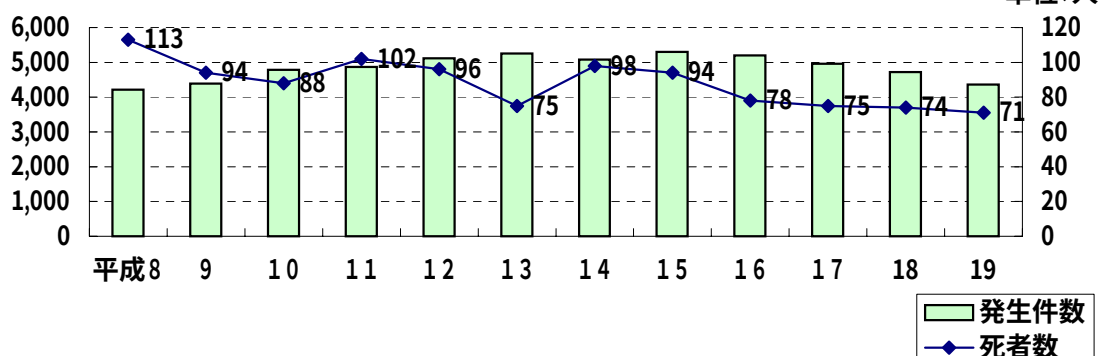


(主) 角館六郷線 仙北郡美郷町
小荒川

年 区分	平成8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
発生件数	4,218	4,393	4,786	4,864	5,112	5,252	5,082	5,303	5,197	4,961	4,720	4,365
死者数	113	94	88	102	96	75	98	94	78	75	74	71

単位: 件

単位: 人



(2) 交通安全施設等整備事業 [簡易パーキング]

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備しています。

平成19年9月には、新たに「道の駅 十文字」がオープンし、県内では26駅が登録済みとなっています。

清水の里 鳥海郷



悠紀の国 五城目



◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
① 国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
② 国道7号 (H6年度)	ふたつ (きみまの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③ 国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
④ 国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイパスは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤ 国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥ 国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘的湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦ 国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧ 国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨ 国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気が心を和ます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩ 国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪ 国道7号 (H9年度)	象潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫ 国道105号 (H9年度)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬ 国道13号 (H10年度)	おがち (小町の里)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭ 秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー（高さ59.8m）、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。
⑮ 国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセあきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和（地場産品・花き等の販売）、秋田県花き種苗センター（鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放）、レストラン等。
⑯ 国道7号 (H11年度)	岩城 (鳥島漁港公園岩城アイランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰ 国道101号 (H11年度)	みねはま (ボンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱ 国道107号 (H11年度)	さんない (ウッディらんど)	農林水産物直売・食材供給施設（ウッディプラザ）、国産材需要開発センター（木の香）、林産物加工施設（ウッディさんない）等で構成されている。
⑲ 国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぼーと大内)	温泉付宿泊施設のぼろろっことを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳ 国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑ 国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒ 国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓ 国道108号 (H16年度)	鳥海郷 (清水の里)	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔ 国道13号 (H16年度)	雁の里せんなん (雁太郎)	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕ 国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖ 国道13号 (H19年度)	十文字 (まめでらが〜)	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。

2 渋滞対策

本県では自動車交通への依存度が高い一方、道路整備の遅れ等により、朝夕のラッシュ時を中心に各地で交通渋滞が発生しています。

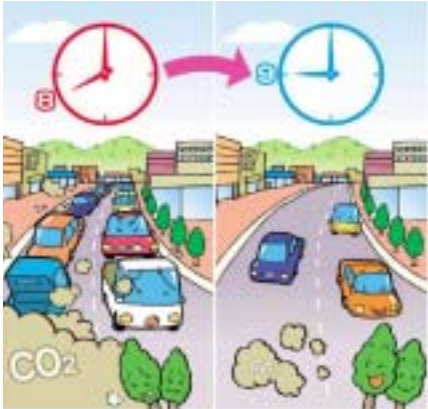
そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県及び東日本高速道路(株)が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイント30箇所の内、平成19年度までに8箇所を解消いたしました。また、秋田中央道路の開通により、秋田市内では主要幹線道路の交通渋滞が緩和しております。残る箇所についても早期解消が図れるよう取り組んでまいります。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

① 交通容量拡大策

渋滞の原因となっている箇所において、交差点改良や左右折レーンの設置等を推進し、ボトルネックの解消を図ると共に、バイパスや環状道路整備等により、車のスムーズな流れを目指す道路ネットワークの整備をすすめます。

② TDM (交通需要マネジメント) の導入検討
増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっております。そこで時差出勤やパーク&バスライドといった施策によって、ピーク時の自動車交通量を削減・分散させることを検討します。



主要渋滞ポイント:県内30箇所

【主要渋滞ポイント一覧】

番号	主要渋滞ポイント名	渋滞道路名	市町村名	H19末	H20以降
1	茨島交差点	国道7号	秋田市		○
2	古川添交差点	国道13号	秋田市		○
3	新国道交差点	国道7号	秋田市		○
4	寺内交差点	(市)土崎保戸野線	秋田市		○
5	山王十字路交差点	(主)秋田天王線	秋田市		○
6	明田地下道西交差点	(市)大堰反線	秋田市	○	
7	下浜駅前交差点	国道7号	秋田市		○
8	横山立体交差点	国道13号	秋田市	●	
9	牛島東五丁目交差点	国道13号	秋田市		○
10	牛島駅入口交差点	国道13号	秋田市		○
11	新川向交差点	(主)秋田天王線	秋田市		○
12	河辺跨線橋交差点	国道13号	秋田市		○
13	手形山入口交差点	(主)秋田昭和線	秋田市		○
14	新屋跨線橋交差点	国道7号	秋田市		○
15	能代高校前交差点	国道7号	能代市	●	
16	八幡交差点	国道13号	横手市		○
17	御所野交差点	国道13号	横手市		○
18	美砂古交差点	国道13号	横手市		○
19	大橋交差点	国道13号	横手市		○
20	川口交差点	国道7号	大館市	●	
21	新処交差点	国道13号	湯沢市		○
22	水林交差点	国道7号	由利本荘市	○	
23	西目出戸交差点	国道7号	由利本荘市	○	
24	追分三叉路交差点	国道7号	湯上市		○
25	玉川橋南交差点	国道13号	大仙市	○	
26	玉川橋北交差点	国道13号	大仙市		○
27	追分丁字路交差点	(主)湯沢雄物川大曲線	大仙市	●	
28	神宮寺駅入口交差点	国道13号	大仙市		○
29	両前寺交差点	国道7号	にかほ市		○
30	表町交差点	国道46号	仙北市		○
	解消数			4	
	累計解消数			8	
	渋滞箇所数(未解消)				22

- H18末まで解消済箇所
- H19解消箇所
- H20以降の解消予定箇所

(注) 主要渋滞ポイントとは
◎DIDD内：最大渋滞長が、1,000m以上または最大通過時間が10分以上
◎DIDD外：最大渋滞長が、500m以上または最大通過時間が5分以上
※DIDDとは人口集中地区のこと

3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を進めていきます。



流雪溝による住民参加の除雪作業（湯沢市）

4 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。また、県内は市町村合併により新市町村名への対応も必要となっています。これらに対応するため、視認性の良い統一された案内標識など利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内施設の整備・改善を進めていきます。



国道105号 大仙市

5 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せています。これらに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を進めていきます。



(主) 秋田天王線 秋田市

6 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化による地域活性化や環境改善への社会要請は一層高まっています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成16年度末までの整備延長は、約23kmです。平成16年度から新たに始まった無電柱化推進計画では約12kmを計画し、平成19年度まで、うち5.0kmを整備しています。



整備前



整備後

秋田岩見船岡線 秋田市有楽町

7 「交通安全総点検」等の実施

交通安全総点検は、地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業などと地域が一体となった取り組みを通じて交通の安全確保を目指すものであります。

- 点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で”みち”を見直します。
- 点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。
- 地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。



7 道路情報システム

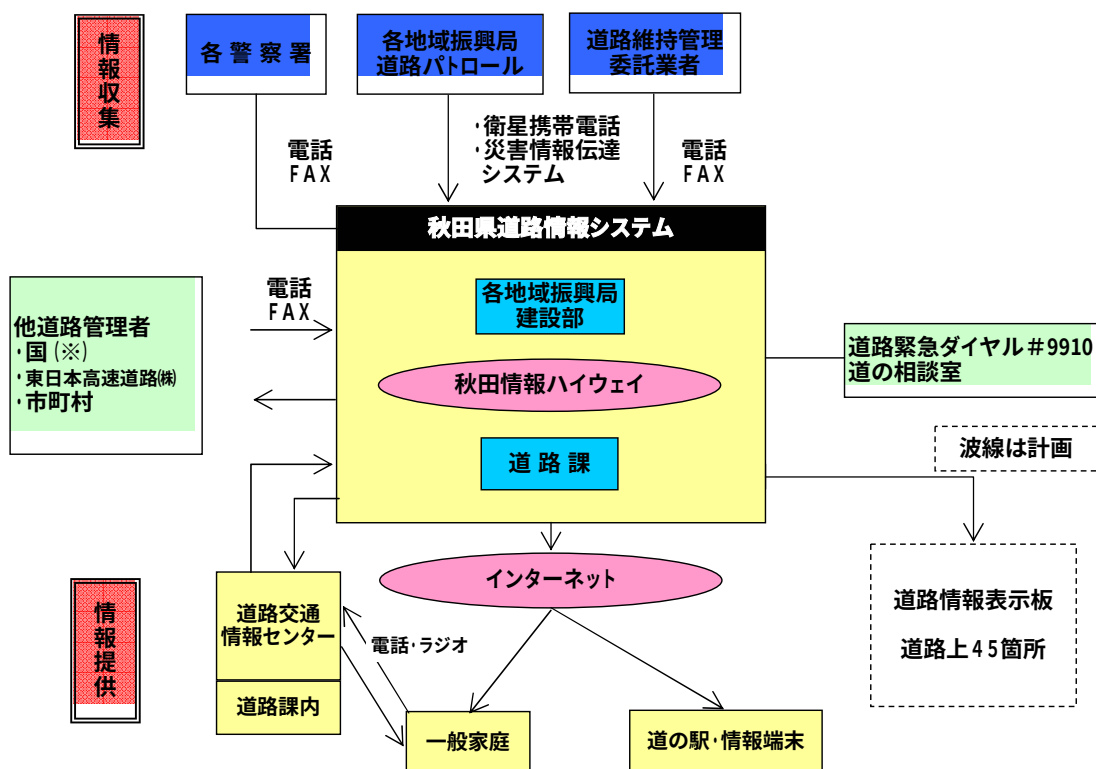
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援
(秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時 : 工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時 : 災害時の通行止め情報の提供
3. 冬 期 : 路面状況、冬期通行止情報、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・ 3 桁国道や県道の道路情報 (秋田県HP) : 「あきたのみち情報」
- ・ 国道 7 号・13 号・46 号の道路情報 : 国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・ 秋田の快適走行情報 : 「みちなび秋田」
- ・ 高速道路の交通情報 : 「ドラぷら」または「東北の高速道路」
- ・ ETC 総合情報 : 「GO!ETC」
- ・ 写真撮影スポット : 「東北とるば」
- ・ 距離・所要時間の検索 : 「道路TIMETABLE」
- ・ 道の広報誌 (秋田・東北版) : 「LAROUTE (ラルート)」または「LINE (ライン)」

第4節 道路の維持管理

道路を取り巻く環境の変化（人口減少と少子高齢化、厳しい財政状況、地域間格差の拡大、公共施設の維持更新時期の集中）の中で、道路の維持管理をいかに効率的、効果的に行うかが求められており、対症療法的対応から予防療法的対応等への切り替えをさらに推進し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

1 道路管理

(1) 道路パトロール

経験を有する専門的な「道路監理補助員」を新たに設置し、外部委託と併せて行うことにより、各管内全線の状況を総合的に把握し、道路維持管理機能の強化を図ります。

(2) 道路広報活動

道路は、経済を支え、人間の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。また、ボランティアや愛護団体等、自らの地域の環境美化活動に支援する事業を進め地域との連携を広めます。



住民ボランティアによる清掃活動

道路環境整備活動推進事業（本荘岩城線 由利本荘市）

2 維持修繕

県直営の維持作業と民間へ委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害時の復旧など緊急の対策にも万全の体制を整えています。

3 防災対策

豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震などの教訓に加え、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直すため「道路防災総点検」を実施しており、その後も定期点検により変状等進行の有無を確認しています。これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。

4 橋梁補修・補強

秋田県が管理する15m以上の橋梁は1,104橋あり、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、兵庫県南部地震を契機とした橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策を実施しており、緊急輸送道路指定の箇所から順次重点的に実施中です。

長寿命化修繕計画策定事業については、H19年度に「秋田県橋梁長寿命化修繕計画検討委員会」を立ち上げ、H20年度内に橋梁補修費の縮減及び平準化を目指し、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕、同計画に基づく架替など政策転換を図る計画案の策定を行います。



国道道路災害防除事業（R285 大館市板戸）



県単道路補修事業（(主)大曲大森羽後線 大曲橋）

緊急輸送道路ネットワーク

